○近畿地方整備局告示第百九十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年九月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年九月十一日　近畿地方整備局長　池内　幸司

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二十五号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
奈良県生駒郡斑鳩町龍田南六丁目三一五八番一から同町龍田南六丁目六四五番八まで	前	八・〇〇～八・四〇メートル	〇・〇五九キロメートル
	後	一一・〇〇～一一・七〇メートル	〇・〇五九キロメートル

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局奈良国道事務所

○近畿地方整備局告示第百九十六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年九月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年九月十一日　近畿地方整備局長　池内　幸司

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二十五号	奈良県生駒郡斑鳩町龍田南六丁目三一五八番一から同町龍田南六丁目六四五番八まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	近畿地方整備局及び同局奈良国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年九月十一日

○九州地方整備局告示第百五十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年九月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年九月十一日　九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百八号	玉名市亀甲字前田一一二番二から同市亀甲字北園二一八番五まで	九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年十月十日

○九州地方整備局告示第百六十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年九月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年九月十一日　九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百八号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
玉名市亀甲字前田一一二番二から同市亀甲字北園二一八番五まで	前	一五・〇〇～一八・三五メートル	〇・一二〇キロメートル
	後	一五・〇〇～一八・九〇メートル	〇・一二〇キロメートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

○北海道開発局告示第百号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年九月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年九月十一日　北海道開発局長　澤田　和宏

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百三十六号及び三百三十六号	北海道浦河郡浦河町大通三丁目一六番一地内	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部
二百三十九号	名寄市字朝日一二八番一二から同市字朝日一二八六番六まで	北海道開発局及び同局旭川開発建設部

供用開始の期日　平成二十五年九月十一日

国会事項

衆議院

辞令

（庶務部長）衆議院参事　岸本　俊介
国際部長事務代理を免ずる（九月九日）

参議院

弔詞

七月三十日逝去された元副議長松尾官平君に対し、九月九日次の弔詞をささげた。

参議院は　わが国　民主政治発展のため力を尽くされ　さきに参議院副議長として憲政の発揚につとめられました　元議員従三位勲一等松尾官平君の長逝に対し　つつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

人事異動

内閣府

（消費者庁消費者政策課長）同　村山　裕
内閣府に出向させる（以上八月一日）
（消費者庁消費生活情報課長）
内閣府事務官
消費者庁総務課長に配置換する
（内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官）同　片山　朗
消費者庁消費生活情報課長に転任させる
（消費者庁総務課長）同　服部　高明
内閣府に出向させる（以上八月九日）

法務省

（姫路区検察庁副検事）副検事　原　昇
辞職を承認する（九月六日）

消費者庁

（内閣府消費者委員会事務局参事官）内閣府事務官　浅田　英克
消費者庁消費者政策課長に転任させる

（内閣府消費者委員会委員）山口　廣
願に依り消費者委員会委員を免ずる（八月三十一日）

（消費者委員会委員）阿久澤良造　石戸谷　豊　岩田喜美枝
河上　正二　齋藤　憲道　髙橋　伸子
夏目　智子　橋本　智子　山本　隆司
唯根　妙子
消費者委員会委員に任命する（各通）（九月一日）

叙位・叙勲

○叙位

正四位に叙する
加賀美年秀　喜多　洋三
従四位に叙する（各通）
磯部昭次郎　上林　力雄　鈴木　勲
正八位
佃　尚　山本　朝吉
正六位に叙する（各通）
山本　治　横山　八郎
（北斗市議会議員）
佐藤　正親　道地　典夫　海川　孝通
従六位に叙する（各通）
浅倉　秀雄　児玉　忠一
合田　宏平　原　芳人　奥山　昭司
正七位に叙する（各通）
長峯　芳哉